

**日本における介護支援専門員を取り巻く課題の構造分析**

○長野大学大学院 総合福祉学研究科 博士後期課程 山田 修 (010452)

キーワード：介護支援専門員，課題の構造，ケアマネジメント実践

**1. 研究目的**

介護支援専門員(以下、CM)は、要介護高齢者の複雑多様な生活課題に対応する専門職である。近年、地域包括ケアの深化とともに「支援困難事例」への対応力が一層求められている。しかし、CMに関する先行研究は、(1)養成研修制度、(2)職場環境、(3)支援困難感、(4)介護保険制度上のケアマネジメント実践課題といった個別的視点にとどまり、これらを構造的に整理した研究は、筆者が確認した限りでは見受けられない。

本報告では、文献研究により、これらの要素の関係性を分析し、CMを取り巻く課題の構造を可視化することを目的とする。本研究は、養成研修制度の改善提言やCMへのスーパービジョン実践の焦点化に資することができる。

**2. 研究の視点および方法**

2000年以降の査読付き論文や厚生労働省の調査報告等から、(1)資格取得と研修の課題、(2)職場環境の課題、(3)支援困難感、(4)介護保険制度上のケアマネジメント実践課題の4視点に基づき文献を収集・分析した。これらはCMの養成からケアマネジメント実践に至る一連の流れに密接に関係する構成要素であると考えられる。

**3. 倫理的配慮**

日本社会福祉学会の研究倫理規程に準拠し、引用文献は明記し、COIは存在しない。

**4. 研究結果**

(1)資格取得と研修の課題：21の基礎資格が認められる現行制度は、多様な専門職の参入を可能にしている一方で、職種ごとにケアマネジメントに関する能力に差が生じやすいとされる(横山2006)。また、「支援困難事例」の対応は標準テキストに盛り込まれているものの、研修は厚生労働省のガイドラインに準拠しつつも、都道府県ごとの裁量で運営されているため、その内容にばらつきが生じ、標準化が十分とは言えない。(2)職場環境の課題：事業所の人員体制は脆弱であり、常勤換算人数の平均は2.7人ととどまっている。加えてCM一人あたりの担当件数も最大で44件と多い。CMは、「支援困難ケース」への対応に苦慮しており、OJTや指導體制の未整備も課題である(三菱総合研究所2014)。(3)支援困難感：①「支援困難ケース」の特性を分類・類型化した研究(和気2005)、②ケアマネジメントプロセスの中で困難が生じる場面(齋藤ら2006)や、虐待対応など特定場面に着目した研究(表ら2010)、③支援困難感を多面的に分析した研究(佐光ら2007)があった。(4)介護保険制度上のケアマネジメント実践課題：介護保険制度は給付サービスを中心としたマネジメント構造であり(井上2005)、社会資源の開発・修正が不十分(白澤2018)、インフォーマル活用といった柔軟なケアマネジメントが制約(伊藤ら2014)されるという課題がある。

## 5. 考察

図(当日配付)は、CMを取り巻く課題の構造を可視化したものである。

左に【CM養成の課題】(受験資格要件の広範性, 研修内容の標準化不足)を配置した。これらは要介護高齢者の複雑多様な生活課題に対応できる人材育成が十分でないことを示唆し, 支援困難感の一因となっている可能性がある(点線矢印)。図の右に「要介護高齢者・家族・CM」の関係性を配置し, 周囲に【支援困難感】(中心線)【職場環境】(中間線)【介護保険制度におけるケアマネジメント実践】(外枠線)の3領域を配し, それぞれが多層的に関係し, 複合的に影響を及ぼす構造を視覚化した。例えば, 担当件数の多さは1件ごとの対応時間を制限し(吉澤 2003), 支援困難感を助長する(吉江ら 2006)【中間線→中心線】。また, 介護保険制度は給付サービスを優先するマネジメント(井上 2005)が求められる傾向にあり, 多様な生活課題に応じた支援が制約(村社 2011)されることが懸念される【外枠線→中心線】。さらに, 人員体制が弱く, 職場内サポートが不十分な事業所では, 情報共有や支援方法の検討機会が不足し, インフォーマル支援の活用やアセスメントが十分に行えない可能性がある【中間線→外枠線】。これらの課題は多層的に関連し, ケアマネジメント実践に影響を与えていると考えられる。

以上のように, CMを取り巻く課題は複合的・多層的に関連し, 単一の対策では改善が困難である。今後は, スーパービジョンの実践や制度・研修の見直しを通じて, CMの専門性の向上とケアマネジメント実践の強化を図る必要がある。

なお, 本報告は文献に基づいた考察であり, その性質上, 因果関係や実態を実証的に明らかにしたものではないことに留意されたい。

**文献:** 井上信宏(2005)『地域包括ケアにおける在宅ケア体制確立のための連携体制のあり方等に関する研究報告書』生活福祉研究機構。/伊藤美智予ほか(2014)「認知症の人が活用しているインフォーマルサポートの種類と機能」『日本認知症ケア学会誌』12(4), 731-741。/三菱総合研究所(2014)『「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」報告書』三菱総合研究所。/村社 卓(2011)「介護保険制度下でのケアマネジメント実践モデルに関する研究」『社会福祉学』52(1), 55-69。/表 志津子ほか(2010)「看護職の介護支援専門員が認識する高齢者虐待事例ケアマネジメントへの困難と対処」『老年看護学』14(2), 60-67。/齋藤智子ほか(2006)「介護支援専門員が認識する対応困難事例の特徴」『北関東医学』56(4), 319-328。/佐光恵子ほか(2007)「介護支援専門員のケアマネジメント業務遂行上の困難と研修ニーズ」『ケアマネジメント学』6, 44-54。/白澤政和(2018)『ケアマネジメントの本質』中央法規出版。/和気純子(2005)「高齢者ケアマネジメントにおける困難ケース」『人文学報』36(1), 99-121。/横山孝子(2006)「介護支援専門員の専門性と受験資格要件」『社会関係研究』11, 51-79。/吉江 悟ほか(2006)「介護支援専門員がケースへの対応に関して抱く困難感とその関連要因」『日本公衛誌』53(1), 29-39。/吉澤みどり(2003)「援助困難ケースの全体像」『月刊地域保健』34(3), 81-89。